

大磯町公共施設等 総合管理計画を策定

町では、公共施設等に関する基本的な考え方を示した「大磯町公共施設等総合管理計画」を今年の3月に策定しました。

◆計画期間
平成29年度～平成58年度
(2017年度～2046年度)

◆計画の対象
町が所有する建築物及びインフラ施設(道路、橋りょう、下水道、公園など)

◆計画の背景と目的
多くの公共施設等が高度経済成長期に整備されており、これらの公共施設等が一斉に老朽化し、改修や建替などの更新時期を迎え、多額の費用を要することが予想されます。一方で人口減少や少子高齢化が進み、財政的には税収減、扶助費(社会保障費)に関する経費の増加により厳しい見通しとなっています。そのため、公共施設等の現状と課題を整理し、長期的な視点をもって、総合的かつ計画的な管理の考え方と基本方針を方向づけるものです。

昨年12月5日から約1か月間、本計画(素案)のパブリックコメントを募集しましたが、意見はありませんでした。

公共施設等の管理に関する基本的な方針

- ・公共施設等の総量を減らす
- ・公共施設等の長寿命化を図る
- ・公共施設の再編・利活用を促す
- ・個別施設のコスト削減努力を行う
- ・持続可能な投資的経費を平準化
- ・施設の適正な有効活用を図る

◆今後、個別施設計画の作成に取り組みます

本計画に基づき各施設の個別施設計画を策定していきます。継続利用する施設を保全するための長寿命化計画、人口や利用状況に即して施設の再配置や集約・複合化、未利用の公有地や民間活力を有効に用いた利活用、広域連携による施設の共同利用などを進めていきます。

今後も町民の皆様に進捗状況や取組状況についてお知らせし、ご理解いただきながら進めていきます。

◆計画の詳細は

町のホームページからご覧いただけます。また、町民情報コーナー(役場本庁舎・国府支所)でもご覧いただけます。

問 総務課 ☎内線209

鳥獣被害でお困りの方に 農作物鳥獣被害対策補助が 拡充されました

町では、耕作地にイノシシ等を近づけさせないための対策として、被害防止資材である電気柵などの自衛策となる設置費に対する補助を行っています。平成29年4月から対象者を見直し、活用しやすくなりました。また、狩猟免許取得費補助制度もありますので、ぜひご活用ください。詳細は、お問合せください。

★対象を見直しました★

- ・町内在住で次のいずれかに該当する方
- ①農業又は林業で収入を得ている方
- ②農地を所有し活用している方



問 産業観光課 ☎内線262

「自転車も のれば車の なかまいり」



5月1日から31日までは、
九都府市一斉
自転車マナーアップ
強化月間です。

知っていますか？

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道通行が原則で、歩道は例外です。
- ② 車道は左側を通行しましょう。
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
- ※歩道では、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。
- ④ 安全ルールを守りましょう。
※飲酒運転、二人乗り、並んでの通行などは禁止です
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用しましょう。
- ※保護者の方は、13歳未満のお子さんに乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。
- また、日頃からブレーキや前照灯等の点検整備を行いましう。

問 町民課 ☎内線237

大磯ロータリークラブから公用車を寄贈していただきました



大磯ロータリークラブが創立50周年を迎えるにあたり、4月13日(木)に開催された大磯ロータリークラブ50周年記念式典において、大磯警察署のご協力をいただき、公用車を寄贈していただきました。

寄贈いただいた公用車は、犯罪や交通事故のない住みよいまちづくりを目指すため、防犯、交通安全活動などに活用させていただきます。

問 町民課 ☎内線237